

福岡県公報

平成28年4月12日
第3784号

目次

告示(第369号-第379号)

○土壌汚染対策法に基づく要措置区域の指定	(環境保全課)	1
○土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定	(環境保全課)	1
○液化石油ガス販売事業者の認定	(工業保安課)	2
○保安林の指定施業要件の変更に関する農林水産大臣からの通知	(農山漁村振興課)	2
○解除予定保安林に関する農林水産大臣からの通知	(農山漁村振興課)	2
○都市計画事業の認可	(公園街路課)	2
○福岡県領収証紙売りさばき人の指定事項の変更	(会計管理局会計課)	3
○福岡県領収証紙売りさばき人の指定事項の変更	(会計管理局会計課)	3
○福岡県領収証紙売りさばき人の指定事項の変更	(会計管理局会計課)	3
○道路の供用の開始	(道路維持課)	3
○道路の区域の変更	(道路維持課)	4
公 告		
○宅地建物取引業者の免許取消し	(建築指導課)	4
○意見公募手続を実施しなかった理由等の公示	(子育て支援課)	4
○県営土地改良事業計画の変更決定	(農村森林整備課)	4
○総合特別区域法に基づく指定法人の指定の有効期間の変更	(商工政策課)	5
○競争入札参加者の資格等	(総務事務厚生課)	5
○一般競争入札の実施	(警察本部会計課)	7
○競争入札参加者の資格等	(総務事務厚生課)	9

○一般競争入札の実施	(警察本部会計課)	11
○一般競争入札の実施	(警察本部会計課)	13
○意見募集の結果の公示	(自然環境課)	15
○福岡県立総合射撃場の利用料金変更の承認	(教育庁体育スポーツ健康課)	15
○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課)	16
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	17
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	17
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	17

告 示

福岡県告示第369号

土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)第6条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、当該汚染の除去等の措置を講ずることが必要な区域(以下「要措置区域」という。)を次のとおり指定する。

平成28年4月12日

福岡県知事 小川 洋

- 指定する要措置区域
小郡市小郡字大原町2228番1及び2261番1の各一部
- 土壌汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類
鉛及びその化合物
- 要措置区域において講ずべき汚染の除去等の措置
当該土地において地下水の水質の測定を行うこと(土壌汚染対策法施行規則別表第5の1の項の中欄)

福岡県告示第370号

土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければ

ならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。

平成28年4月12日

福岡県知事 小川 洋

- 1 指定する形質変更時要届出区域
小郡市小郡字大原町2228番1、2228番2、2230番、2231番及び2236番の各一部
- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第2項の基準に適合していない特定有害物質の種類
鉛及びその化合物

福岡県告示第371号

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）第35条の6第1項の規定に基づき液化石油ガス販売事業者の認定をしたので、同法第88条第2項の規定により次のように公示する。

平成28年4月12日

福岡県知事 小川 洋

- 1 認定を受けた者の名称、代表者氏名及び所在地
龍王ガス株式会社 代表取締役 樺島 典仁
飯塚市横田826-3
- 2 認定年月日
平成28年3月8日

福岡県告示第372号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件の変更をしようとする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示する。

平成28年4月12日

福岡県知事 小川 洋

- 1 指定施業要件変更予定森林の所在場所
北九州市小倉南区大字道原字新田911（次の図に示す部分に限る。）、字畑より山

ノ寺迄978の14（次の図に示す部分に限る。）

- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び北九州市役所に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第373号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定の解除をしようとする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成28年4月12日

福岡県知事 小川 洋

- 1 解除予定保安林の所在場所
朝倉郡東峰村大字小石原字アラコ1824の7・1825の6・1825の7・1827の6・1831の3・朝倉市江川字東荒鼻580の3（以上6筆国有林）、字栗河内33の51から33の55まで、33の57
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 解除の理由
指定理由の消滅

福岡県告示第374号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定に基づき、都市計画事業の認可をしたので、同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

平成28年4月12日

福岡県知事 小川 洋

1 施行者の名称

朝倉市

2 都市計画事業の種類及び名称

甘木都市計画公園事業 4・4・1号 十文字公園

3 事業施行期間

平成28年4月12日から平成38年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

朝倉市三奈木字走下山、久保、天神下及び石佛地内

(2) 使用の部分

なし

福岡県告示第375号

次のように福岡県領収証紙の売りさばき人の指定事項を変更したので告示する。

平成28年4月12日

福岡県知事 小川 洋

	売りさばき人証番号	売りさばき人の住所及び氏名	売りさばき所	変更年月日
新	512	みやま市瀬高町下庄792-1 みやま市交通安全協会 会長代理 大田黒誠之	みやま市瀬高町下庄792-1 みやま市瀬高公民館 事務室内	平成28年 4月4日
旧		みやま市瀬高町下庄501-4 みやま市交通安全協会 会長 秋葉彌之助	みやま市瀬高町下庄501-4 福岡県警察みやま庁舎内	

福岡県告示第376号

次のように福岡県領収証紙の売りさばき人の指定事項を変更したので告示する。

平成28年4月12日

福岡県知事 小川 洋

	売りさばき人証番号	売りさばき人の住所及び氏名	売りさばき所	変更年月日
新	163	宮若市本城422番地1 宮若交通安全協会 会長 多田昭造	宮若市本城422番地1	平成27年 6月9日
旧		宮若市宮田20番地2 宮若交通会館内 宮若交通安全協会 会長 多田昭造	宮若市宮田20番地2 宮若交通会館内	

福岡県告示第377号

次のように福岡県領収証紙の売りさばき人の指定事項を変更したので告示する。

平成28年4月12日

福岡県知事 小川 洋

	売りさばき人証番号	売りさばき人の住所及び氏名	売りさばき所	変更年月日
新	164	飯塚市柏の森159-26 飯塚警察署内 飯塚地区交通安全協会 会長 野上幸敏	飯塚市柏の森159-26 飯塚警察署内	平成28年 4月4日
旧		飯塚市柏の森159-33 飯塚地区交通安全協会会館内 飯塚地区交通安全協会 会長 野上幸敏	飯塚市柏の森159-33 飯塚地区交通安全協会会館内	

福岡県告示第378号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成

28年4月12日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成28年4月12日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
北九州	飯塚線 福岡	福津市日蔭野一丁目16番3先から 福津市福岡駅東一丁目3354番1先まで

福岡県告示第379号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成28年4月12日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
南筑後	県道	柳川線 筑後	前	柳川市三橋町吉開778番1先から 筑後市大字馬間田979番1先まで	4.5 ～ 19.8	1,260.0
			前	柳川市三橋町吉開778番1先から 筑後市大字馬間田979番1先まで	10.5 ～ 19.8	1,190.0
			後	柳川市三橋町吉開778番1先から 筑後市大字馬間田979番1先まで	10.5 ～ 19.8	1,190.0

公 告

公告

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第67条第1項の規定に基づき、次の宅地建物取引業者の免許を取り消したので、公告する。

平成28年4月12日

福岡県知事 小川 洋

免許番号	商号及び代表者の氏名	事務所の所在地
福岡県知事（2） 第16013号	株式会社伊東建設 代表者 伊東 一太	福岡市早良区室見1- 10-12

公告

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第4項第8号の規定に基づき、意見公募手続を実施しないで届出保育施設等に対する指導監督要綱の一部改正を行ったので、次のとおり公示します。

なお、関連資料については、福岡県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県福祉労働部子育て支援課に備え置きます。

平成28年4月12日

福岡県知事 小川 洋

1 意見を募集しなかった理由

児童福祉法施行規則の一部を改正する省令（平成27年厚生労働省令第171号）等の制定に伴い、当然必要とされる規定の整理を行ったものであり、福岡県行政手続条例第37条第4項第8号に該当するため、同条例に定める意見公募手続を実施しなかったものです。

2 要綱の改正日

平成28年3月29日

公告

県営土地改良事業計画を変更したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の

3第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成28年4月12日

福岡県知事 小川 洋

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営浮羽地区土地改良（区画整理）事業 変更計画書の写し	平成28年4月12日から 平成28年5月16日まで	うきは市役所

公告

総合特別区域法施行規則（平成23年内閣府令第39号）第17条第8項の規定に基づき、指定法人の指定の有効期間を変更したので、同条第10項の規定により次のように公示する。

平成28年4月12日

福岡県知事 小川 洋

法人の名称	指定年月日	変更前の指定の有効期間	変更後の指定の有効期間	変更年月日
トヨタ自動車九州株式会社	平成25年6月24日	平成28年3月31日まで	平成28年6月23日まで	平成28年3月31日
ユニプレス九州株式会社	平成25年10月18日	平成28年3月31日まで	平成28年10月17日まで	平成28年3月31日
ダイハツ工業株式会社	平成26年2月24日	平成28年3月31日まで	平成29年2月23日まで	平成28年3月31日
岩谷産業株式会社	平成26年10月2日	平成28年3月31日まで	平成29年10月1日まで	平成28年3月31日
株式会社石橋製作所	平成26年12月24日	平成28年3月31日まで	平成29年12月23日まで	平成28年3月31日
平和自動車工業株式会社	平成27年1月22日	平成28年3月31日まで	平成30年1月21日まで	平成28年3月31日
日立金属株式会社	平成27年6月2日	平成28年3月31日まで	平成30年6月1日まで	平成28年3月31日
林テンプ株式会社	平成27年6月9日	平成28年3月31日まで	平成30年6月8日まで	平成28年3月31日

株式会社安川電機	平成27年6月16日	平成28年3月31日まで	平成30年6月15日まで	平成28年3月31日
JXエネルギー株式会社	平成27年11月25日	平成28年3月31日まで	平成30年11月24日まで	平成28年3月31日
ニッパツ九州株式会社	平成27年12月16日	平成28年3月31日まで	平成30年12月15日まで	平成28年3月31日

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成28年4月12日

福岡県知事 小川 洋

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

車両用燃料（ガソリン・軽油ローリー給油）単価契約

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあつては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 法人にあつては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあつては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）
- ク 営業概要表（様式第5号）
- ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあつては、官公需適格組

合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

- コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- シ 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）
- ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- ソ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- タ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障害者雇用はキに掲げるもの）
- チ 返信用封筒（392円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から平成28年4月27日（水曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成29年9月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成29年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年4月12日

福岡県知事 小川 洋

1 調達内容

(1) 調達案件名

車両用燃料（ガソリン・軽油ローリー給油）単価契約

(2) 調達物品及び数量

入札説明書による。

(3) 契約期間

平成28年6月1日から平成29年3月31日までの間

(4) 納入場所

福岡県警察本部敷地内ガソリントank、軽油タンク

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成27年5月福岡県告示第534号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）掲載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することが

できる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成28年5月24日（火）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付されている者

大分類	中分類	業種名	等級
08	01	石油	AA

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 契約後すみやかにメーカーの発行する各品目ごとの品質証明書を提出できること

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-641-4141 内線2590

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間等

平成28年4月12日（火）から平成28年5月23日（月）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで

(2) 場所

5の部局とする。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所及び受領期限

- (1) 提出場所
5の部局とする。
- (2) 受領期限
平成28年5月24日（火）午後5時45分
- (3) 提出方法
直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。受領期限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

- (1) 場所
福岡県警察本部入札室（地下1階北側）
- (2) 日時
平成28年5月25日（水）午前10時00分

11 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあつては別に定める日時及び場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金
各見積単価（1L当たりの8%税込み単価）に発注予定数（ガソリン478,000L、軽油10,900L）を乗じ、合計した金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保（銀行その他の確実と認める金融機関が振り出した小切手等）を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。
ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積単価（1L当たりの8%税込み単価）に発注予定数（ガソリン478,000L、軽油10,900L）を乗じ、合計した金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
なお、保証期間は入札書を提出する日から契約締結日までの期間とし、保険契約は定額補償方式に限る。

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

ウ 保証金の提出時期は入札書提出日とする。

(2) 契約保証金

契約単価（8%税込み）に発注予定数（ガソリン478,000L、軽油10,900L）を乗じ、合計した金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保（銀行その他の確実と認める金融機関が振り出した小切手等）を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約単価（8%税込み）に発注予定数（ガソリン478,000L、軽油10,900L）を乗じ、合計した金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

なお、保険契約は定額補償方式に限る。

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

ウ 保証金の提出期限は落札業者が決定した日の翌日から7日以内とする。

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札、又は金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が12の（1）に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

- (8) 入札書の積算が誤った入札
(9) 入札日の日付がないもの、又は日付に誤りのある入札
(10) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

14 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
(2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
(3) 調達手続の停止等
特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会の要請があった場合は、調達手続の停止等があり得る。
(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
(5) その他詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:Gasoline and light oil (Stored in a tank) estimated yearly total:478,000 liters and 10,900 liters
(2) Contract Period:From the day on which the contract becomes effective according to the contract signed between the Governor of Fukuoka Prefecture and the party concerned through March 31,2017

- (3) Delivery place:Fukuoka Prefectural Police Headquarters
(4) Time Limit of Tender : 5:45 PM on May 24, 2016
(5) Unit/ Section in charge of the notice:Supply Unit,Accounting Section, General Affairs Division, Fukuoka Prefectural Police Headquarters 7-7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8576, Japan
TEL 092-641-4141 (Ext.2590)

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成28年4月12日

福岡県知事 小川 洋

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

- ・信号機等積算システム賃貸借
- ・福岡県警察統合サーバ賃貸借

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
 カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）

ク 営業概要表（様式第5号）

ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

シ 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）

ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

ソ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

タ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障害者雇用はキに掲げるもの）

チ 返信用封筒（392円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から平成28年4月26日（火曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成29年9月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成29年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年4月12日

福岡県知事 小川 洋

1 調達内容

(1) 調達案件名

信号機等積算システム賃貸借契約

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 賃貸借期間

平成29年3月1日から平成35年2月28日までの間

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成27年5月福岡県告示第534号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成28年5月23日（月）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付けされている者

大分類	中分類	業種名	等級
13	08	リース、レンタル	AA

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-641-4141 内線2590

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

平成28年4月12日（火）から平成28年5月20日（金）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

平成28年5月23日（月）午後5時45分

(3) 提出方法

直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号
福岡県警察本部入札室（地下1階北側）

(2) 日時

平成28年5月24日（火）午前10時00分

11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合にあつては直ちにその場で、郵便入札を含む場合にあつては別に定める日時及び場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札、又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が2以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) The name of a contract matter
A lease contract for system for estimates of construction of traffic equipment
- (2) Time Limit of Tender
5:45 PM on May 23, 2016
- (3) Section where to inquire about this Notice of Tender
Accounting Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Police Headquarters
7-7, Higashi Koen, Hakata-ku, Fukuoka City 812-8576 Japan
Tel 092-641-4141 (Ext.2590)

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年4月12日

福岡県知事 小川 洋

1 調達内容

- (1) 調達案件名
福岡県警察統合サーバ賃貸借契約
- (2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

- (3) 賃貸借期間
平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間
- (4) 納入場所
入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成27年5月福岡県告示第534号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成28年5月23日（月）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付けされている者

大分類	中分類	業種名	等級
13	08	リース、レンタル	AA

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更

- 生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者
- (5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称
福岡県警察本部総務部会計課
〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号
（電話番号）092-641-4141 内線2590
- 6 契約条項を示す場所
5の部局とする。
- 7 入札説明書の交付
平成28年4月12日（火）から平成28年5月20日（金）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで5の部局で交付する。
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 提出場所
5の部局とする。
- (2) 提出期限
平成28年5月23日（月）午後5時45分
- (3) 提出方法
直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。
- 10 開札の場所及び日時
- (1) 場所
〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号
福岡県警察本部入札室（地下1階北側）
- (2) 日時
平成28年5月24日（火）午前10時20分

- 11 落札者が不在の場合の措置
開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合にあつては直ちにその場で、郵便入札を含む場合にあつては別に定める日時及び場所において行う。
- 12 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金
見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。
ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面を提出する場合
- (2) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面を提出する場合
- 13 入札の無効
次の入札は無効とする。
なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。
- (1) 入札金額の記載がない入札、又は入札金額を訂正した入札
(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札
- (9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) The name of a contract matter
A lease contract for Integrated server

- (2) Time Limit of Tender
5:45 PM on May 23, 2016
- (3) Section where to inquire about this Notice of Tender
Accounting Division, General Affairs Department, Fukuoka
Prefectural Police Headquarters
7-7, Higashi Koen, Hakata-ku, Fukuoka City 812-8576 Japan
Tel 092-641-4141 (Ext.2590)

公告

温泉法に基づく「申請に対する処分」に係る審査基準及び標準処理期間の一部改正について、平成27年11月27日から平成27年12月28日までの間、御意見を募集しました。

その結果、提出された御意見はありませんでしたので、文言の一部を整理し、平成28年4月1日に改正しました。

平成28年4月12日

福岡県知事 小川 洋

問い合わせ先

環境部自然環境課環境影響審査係

電話：092-643-3368

メールアドレス：shizen@pref.fukuoka.lg.jp

公告

福岡県立体育・スポーツ施設条例（昭和63年福岡県条例第21号）第9条第2項の規定に基づき、福岡県立総合射撃場の利用料金を承認したので、同条第4項の規定により次のように公示する。

平成28年4月12日

福岡県知事 小川 洋

1 名称

福岡県立総合射撃場

2 位置

筑紫野市大字柚須原223-25

3 利用料金の承認年月日

平成28年3月31日

4 利用料金

(1) 個人使用の場合

種類	単位	区分	料金(1人)
ライフル射撃場	エアライフル	児童及び生徒	230円
		学生	430円
		その他の者	630円
	ビームライフル	児童及び生徒	190円
		学生	390円
		その他の者	590円
	スモールボアライフル	生徒	500円
		学生	700円
		その他の者	900円
散弾銃射撃場 スキート射撃場 トラップ射撃場	1日		2,500円
大口径射撃場	ライフル銃	1日	2,360円
	散弾銃(スラグ弾)	1日	2,770円

(2) 占有使用の場合

種類	単位	料金
ライフル射撃場	エアライフル	9時から12時まで 40円に利用人数を乗じた額及び10,000円の合計額
		12時から17時まで 40円に利用人数を乗じた額及び16,700円の合計額
		9時から17時まで 40円に利用人数を乗じた額及び26,800円の合計額
スモールボアライフル	9時から12時まで 310円に利用人数を乗じた額及び10,000円の合計額	
	12時から17時まで 310円に利用人数を乗じた額及び16,700円の合計額	
	9時から17時まで 310円に利用人数を乗じた額及び26,800円の合計額	

散弾銃射撃場 スキート射撃場 トラップ射撃場	1日	1,900円に利用人数を乗じた額及び18,400円の合計額
大口径射撃場	ライフル銃	9時から12時まで 950円に利用人数を乗じた額及び23,400円の合計額
		12時から17時まで 950円に利用人数を乗じた額及び37,800円の合計額
		9時から17時まで 950円に利用人数を乗じた額及び57,300円の合計額
大口径射撃場	散弾銃(スラグ弾)	9時から12時まで 950円に利用人数を乗じた額及び29,900円の合計額
		12時から17時まで 950円に利用人数を乗じた額及び46,900円の合計額
		9時から17時まで 950円に利用人数を乗じた額及び71,600円の合計額

備考

- 1 料金が日を単位として定められている場合において、使用時間が1日に満たないときは、1日とする。
- 2 「占有使用」とは、ライフル射撃場のエアライフル若しくはスモールボアライフル若しくは大口径射撃場の施設を独占して使用する場合又はスキート射撃場若しくはトラップ射撃場の1面を独占して使用する場合をいい、「個人使用」とは、ライフル射撃場のビームライフルの施設にあっては当該施設を使用する場合を、それ以外の施設にあっては占有使用以外の場合をいう。
- 3 「児童」とは小学校(義務教育学校の前期課程及び特別支援学校の小学部を含む。)の児童及びこれらに準ずる者(ライフル射撃場のエアライフルの施設の個人使用の場合にあっては10歳未満の者を除く。)を、「生徒」とは中学校(義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。)又は高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。)の生徒及びこれらに準ずる者(ライフル射撃場のスモールボアライフルの施設の個人使用の場合にあっては18歳未満の者を除く。)を、「学生」とは大学の学生及びこれに準ずる者をいう。

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定に基づき、特定非

営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成28年4月12日

福岡県知事 小川 洋

- 1 申請のあった年月日
平成28年3月30日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人きぬた

(2) 代表者の氏名

山崎 健一

(3) 主たる事務所の所在地

遠賀郡遠賀町松の本四丁目5番3号

(4) 定款に記載された目的

(旧)

この法人の活動は、障がい者等（不登校・引きこもりを含む）や高齢者に対する理解を深める活動や当事者や家族が安心して日常生活がおくれるように援助することを目的とする。

(新)

この法人の活動は、乳幼児や障がい者等（不登校・引きこもりを含む）や高齢者に対する理解を深める活動や当事者や家族が安心して日常生活がおくれるように援助することを目的とする。

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成28年4月12日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称

京都郡苅田町大字与原文久2026番2、2027番2、2027番6及び2027番7並びにこれらの区域内の道路である町有地の一部

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

行橋市大字西谷202番地1

宮田運送株式会社

代表取締役 宮田 将英

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成28年4月12日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

八女市本村字溝狭間651番1から651番10まで

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

久留米市中央町32番地4-1F

ワウハウス九州株式会社

代表取締役 濱田 政春

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成28年4月12日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

糟屋郡粕屋町原町三丁目500番1

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

糟屋郡粕屋町原町二丁目2番18号

青木 重仁